## 平成十五年十一月二十七日

## 第二十七回中部教区教化研究会議基調講演

## 日蓮聖人における摂受と折伏について

講師(立正大学教授) 庵 谷 行 亨

についてということでお話をさせて頂きます。お手元に資料を配布して頂いておりますので、そちらをご参照下さ ありがとうございます。ご紹介頂きました庵谷でございます。九十分間にわたって、日蓮聖人における摂受と折伏

安大師、 枚目の途中あたりまででございます。 摂折についてお述べになっている御文章を拝見するという形で、お話を進めていきたいと思います。以上が資料の三 最初に、 妙楽大師等の釈はどのようになっているかということのご紹介、それから、集約と致しまして、日蓮聖人が 経典に、どのように示されているか、それから、日蓮聖人が依りどころとされました天台大師を始め、章

ことについての参考の資料でございます。 の項目は、特に、『開目抄』の「常不軽品のごとし」の文が、『開目抄』本文に、あったのかなかったのかという

き)とする」という御文章に立脚した解説、 その後、 お立場です。八番目は、 四頁からは、五と致しまして、 日蓮聖人の、法の弘め方、それが非常に折伏的であるということについての説明で 日蓮聖人が そして六番目に先師の釈、 『開目抄』にお示しになっている「末法の世は、 七番目に日蓮聖人の、 常不軽菩薩につい 折伏を前 ての **(**さ

ございます。 その集約が七頁目に九、として挙げてありますむすびになります。

そこまでの資料は、 平成十三年に、 東京西部の宗務所、 並びに教化センターの研修会においてお話をさせて頂いた

資料に補足追記をしたものであります。

て意見を提示なさっているので、それについての、 日蓮聖人の直弟の摂折についての理解のご紹介、そして、七頁の後の方は、 私の個人的な見解を述べております。 特に今成先生が摂折につい

資料の最後の、 九頁の所が、「摂受折伏と布教」ということで、檀信徒の皆さん、或いは未信徒の皆さん、 或い

は、 社会の交流の中で、どのように考えたらよいのだろうかということを述べております。

番後についております十頁以降は、 お話を申し上げます参考のための資料でございます。

そういう内容でお話を進めさせて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

蓮聖人の御文章に引用されるもの二点を、そこに挙げております。仏教経典の中には、その他にもありますけれど それでは、一頁に戻って頂きまして、まず、摂折について、経典にどのように説かれているかということです。日

B 日蓮聖人遺文で引用されているものはこの二経でございます。勝鬘経と涅槃経です。

いうのは、上から三段目にこの文章があります、という意味です。 そこに『正蔵』と書いてありますのは、『大正新脩大蔵経』の略称でございます。その巻数と頁数が入っておりま それからことありますのは、 a þ, cということで、 その頁の上段、 中段、下段を意味致しております。 c と

蓮聖人の御遺文では の経文を日蓮聖人がご覧になっていたことは間違いがない、 勝鬘経には、「まさに折伏すべき者はこれを折伏す。まさに摂受すべき者はこれを摂受す」とあります。 断簡の二五〇番に引用されておりますけども、それについての聖人の解説はございません。 ということでございます。 これ は日

二番目が涅槃経の文でございまして、この文が遺文中によく引かれるのでございます。そこに四つ挙げています

えておきました。覚徳比丘は正法護持の比丘、正しい教えを護る僧です。有徳王は執持刀杖ということで、正法を護 うことを持戒という。 るためには、刀杖も執持する、 金剛身品、これは、 戒を持つのです。執持刀杖を持戒、戒を持つとするという教えでございます。 覚徳比丘と有徳王のことについて述べられている段でございまして、☆印をつけて説明を加 刀杖を持つということです。それによって捨身する、命を捨てる、 殉死する、そうい

人の命をも断つということです。 聖行品は仙豫国王のお話で、護法のためには、断命根です。人の命をも断つ、ということです。法を護るためには

の音を聞いた者が毒によって倒れていく。そのような逆縁下種ということを示している文でございます。 如来性品は毒鼓の縁ということがございまして、これは、逆縁下種です。要するに、太鼓に毒を塗って打つと、 そ

りますけども、 よって、その罪を滅することができるという考え方です。 梵行品は転重軽受ということで、重き罪を転じて軽く受けるという意味です。これは、そこに値難滅罪と書い 過去世において深い罪を負っていても、現世において正法を弘める、 正法を護持するという功徳に てお

不軽菩薩の但行礼拝を逆縁下種と解釈されています。これは日蓮聖人の独創ではなくて、天台大師や妙楽大師の解釈 を受けたものでございます。それは後ほど出てまいります。 この逆縁下種、 或いは、 値難滅罪という考え方は、日蓮聖人の、常不軽菩薩の行軌の解釈と関係がありまして、 常

このように、涅槃経は、執持とか断命根ということで、正法を護るためには、武力を持つとか、 ということがあるために、 折伏は否定されるべきだという考え方が生まれるのでございます。 非常に暴力的であるというふうに理解されて、 それで折伏とは破壊的行為であると理 或いは人の命を断

ろ、 常不軽菩薩の但行礼拝、そういうところに、折伏の精神をご覧になったのです。但行礼拝は、 れからお話してまいりますけども、 日蓮聖人はそういう破壊的なことを表にお出しになったのではなくて、 相手の方に、

貫いていくという姿勢でございます。ですから、難に遭いながらも信仰を貫いていく。相手の非難を甘受しながら、 信仰を貫いていく。そういう姿勢が日蓮聖人の折伏でございます。 の人々に仏性があって、全ての人々は仏様であるという精神、教え、それを、自分の信念として、自分の信心として しられるとかですね、 石を投げつけられるとかということがあっても、遠く逃げ去って、相手の方を礼拝する、

いうものは、 いうことを否定なさるのは、折伏は、この涅槃経によれば、そういう破壊的な行為、殺人的な行為であるから、 そこで、折伏の概念について問題が生じてきます。 日蓮聖人はおとりにならなかった、ということをおっしゃっていると思うのです。 後ほど触れますが、 今成先生が非常に強く、 日蓮聖人の折

私は、常不軽菩薩の行軌に、日蓮聖人は折伏をご覧になったと思うのでございます。

なさった三大師の文を見てまいります。 その次の二と致しまして、中国天台三大師の釈、ということで、日蓮聖人が法華経を解釈するうえで非常に重要視

する時に、妨げになるものに近づかないようにしなさいとか、そういう弘教の仕方でございます。そうすると、それ は金剛身品の、 います。 は天台大師です。『摩訶止観』の中に、 金剛身品は先程一の2に出てまいりました。言うまでもなく安楽行品は身口意三業の行儀です。 正法護持のために刀杖を執持するということから比較すれば摂受になるのでございます。 法華経の安楽行品は摂受であり、 涅槃経の金剛身品は折伏であるとして 即ち、 信仰

的であるということで、 摂受と折伏ということは相対論でございますので、これとこれと比較すればこっちは折伏的であり、 比較する対象が違えば、同じものでも違うことになるのは当然でございます。 こっちは摂受

5 れは、 権門の理を破すのです。要するに、 『法華玄義』は、「法華経は権門の理を破す」、それで折伏、「涅槃経は更に権門を許す」、故に摂受である。 すなわち教相論です。 開迹顕本などと言いますように、 法華経は、 天台教学では円教ですから、 方便の教えを開し、真実の教えに帰入せし 全ての教えを包括します。

めるということです。

す。

題目信仰は、 教法論でいえば、法華経は折伏であることは間違いない。折伏でなければ、法華最勝とは言えません。日蓮聖人の 全ての教えは題目に帰結するという考え方ですから、それはまさしく折伏的であると言えると思

伏というように、二経の比較の中では概して言えるということでございます。 ですから、このように教相でいえば、 法華は折伏、 涅槃は摂受、弘教の方軌で言えば、 法華経は摂受、 涅槃経 は折

とか、 品であっても摂受となります。勧持品は迫害を加えられても、それを忍受して法を弘めていこうということです。そ べれば摂受になるということです。それで、「法華経は偏に摂受をあかす」となります。 れから、常不軽菩薩品も、今申しましたように、忍受して但行礼拝することです。そういう布教は涅槃経の弘教に較 ③に『法華文句』は、「法華経は偏に摂受を明かす」と。これは先程申しましたように、涅槃経のように、 刀杖を執持するということに比較すれば、法華経の中に説かれる弘教は、安楽行品だけではなく、たとえ勧持 断 命根

ず」と説明されています。これは、頭、七分に破れん、ということです。要するに、法華経信仰者を誹謗する者は 折伏的な面もあるということを『文句』は言っています。 頭が七つに割れるということです。これは死を意味します。そういう意味で非常に強い。 法華経にも涅槃経のような折伏的な要素がある。それが、頭破七分ですね。これは、 法華経にもこのような強 「折伏なきに非

なったら判る通りでございます。 涅槃経はそれに対して、「偏に折伏を論ず」ということです。それは、 先程出てきた一の2の涅槃経の文をご覧に

つて摂受なからんや」と釈しています。涅槃経は、 その涅槃経にも摂受があると。 それは、 法華経に対すれば折伏的だけども、摂受がないこともない。一子 寿命品に 「一子地に住す」とある。 これを 『文句』 は 「何ぞか

地というのは、 一子を慈愛する思い、これは摂受であると。このように『文句』は説明を致しております。 親が自分の一人の子供を愛するように、菩薩は、 全ての人々を慈愛するのである、

退治破悪の益です。退治し、悪を破る、という益です。 れは世界悉檀です。その後に誤字がありますが、世界歓喜の益です。人々を喜ばしめる益です。摂受は為人悉檀で そして、「適時而已」です。それが、天台大師の考え方だと思います。「時に適う、宜しきに称う」とあります、こ 為人悉檀というのは、 人の為に善をする、人の為に善を生じる益です。そして、折伏は、退治悉檀です。

聖人は、この視点で、 を破すというふうな意味でございます。 天台大師のいうところの折伏の概念は、 折伏の概念を受け止めておられたであろうと思うのでございます。謗法を退治する、 退治破悪ですね。折伏とは退治破悪ということです。ですから恐らく日蓮 邪智邪悪

とでございます。 あえて毒するという、 常不軽菩薩の行軌は強毒である、すなわち逆縁下種である、というように解釈をされていたことが判ります。 而強毒之――不軽は大を以て而して強て之を毒す」です。この、強毒は、強(ごう)というのは強いという字です この逆縁下種の考え方は、妙楽大師にも出てまいりますけども、天台大師、 『法華文句』の釈常不軽菩薩品でございますが、そこは有名な文でございます。本未有善に対しては、「不軽以大 強いてという意味ですね。要するにあえて毒するということです。この強毒が、逆化、すなわち、 相手が拒否してもあえてした、 日蓮聖人は、 この逆縁下種が先程ご紹介した、一の2の涅槃経の逆縁下種と繋がってまいります。 そのところに、 常不軽菩薩品は逆縁下種であると受け止められた。 そこに折伏の意味があるということです。 折伏があるのでございます。これは、先程申しました、 妙楽大師を経て日蓮聖人に継承されて すなわち、 強毒です。 常不軽菩薩が但行礼拝 天台大師 逆縁下種のこ

2は章安大師です。

これは涅槃経の疏でございまして、

仙豫国王の持杖・持戒です。すなわち、

杖をたもつことは

場で、よりよい方法で対応すべきであるという解釈をしているわけです。 戒を持つことである、 向」というのです。天台大師も妙楽大師も、「時に適う」、「取捨宜しきに従う」ということですから、 ということです。これは先程の涅槃経の聖行品でございます。 そこを受けて、「取捨得宜」 その場その

しています。執持とか、断命根ということは非常に強い弘教の姿勢を示しています。 や杖を持つ、ということ、これは折伏である。それから、覚徳比丘、 3が妙楽大師、でございます。『摩訶止観輔行伝弘決』の中に、涅槃経の執持刀杖、すなわち刀杖を執持する、 有徳王、 仙豫国王、 これらは折伏であると解釈 刀

る。 堕すも必ず由って益を得と。謗法によって悪道に堕落しても、 ることは分かるけれども、どうして謗が仏道を成じるのかという疑問が生じます。謗がなぜ仏道を成じるのかという 「如人倒地還従地起」とあります。 皆様が普段お読みになる開経偈にも、「もしは信もしは謗、 (2)の『法華文句記』は、 これが逆縁下種でございます。 因謗堕悪によって得益するからであるというのです。謗法を通して下種結縁をする、 常不軽菩薩品の注釈でございます。そこに、「因謗堕悪必由得益」、謗ることによって悪に 人が地面に転ぶと、 地面をもととして立ち上がると。謗法を通して成仏を達成す 共に仏道を成ぜん」とあります。信仰して仏道を成じ それが因となって必ず利益を得るという考え方です。 すなわち利益を受ける。

す。これは天台大師の『文句』の解釈と全く同じです。 (3)0 『金剛錍論』も同じく、「可如不軽喜根而強毒之」とありますように、 不軽の強毒ということが説かれて ま

◎印をして、私見と書いてありますのは私のまとめです。

中国天台三大師は、 断命、 要するに、 わけではない、 弘教の方法について、 人の命を断つというような考え方は、まさしく、折伏の折伏であるというように考えられま 涅槃経は執持刀杖のゆえに折伏、 法華経と涅槃経を対比すると、 ただし、摂受がないわけでは 法華経は、 涅槃経に比すれば摂受、 ない、 ということで

ちの、 薩 うふうに考えられるのでございます。 人のおとりになったのは、 けるからです。 の跡を偲んで法華経を弘めていくという姿勢をお取りになった。これが、まさしく、日蓮聖人の立場であったとい 法華経の諸品を較べますと、安楽行品の四安楽行は摂受。勧持品の三類の強敵は、安楽行に対すれば折伏。 勧持品と不軽品は忍難、 常不軽品の但行礼拝。これも安楽行品に比べれば折伏。 この勧持品と常不軽品です。 難に耐えるということですね、 日蓮聖人は勧持品の二十行の偈の色読、 難に遭い、 陀羅尼品は頭破七分。 難に耐えるということがあります。 故に折伏です。 それから、 常不軽菩 日蓮聖 難を受

なります。 ですから、ある時は折伏であり、ある時は摂受である。それは何と対比、比較するかによる違いであるということに これらの、 勧持品や不軽品の折伏も、 先程申しましたように、涅槃経の執持や断命根に比すれば摂受になります。

٤ が更に救い取っていくという考え方です。ですから、法華経の方が中心です。救済の中心の経典になります。 の落ち穂拾いの経ということです。 所開会、すなわち開会される側です。 所弘の法というのは、 法華経は権門の理を破す故に折伏です。すなわち、諸経を全て包括してしまう教えです。それに対して涅槃経は 教えです。法華経と涅槃経を比較すれば、 法華経で、殆どの人達が救い取られていくけれども、残された人たちを、 天台の解釈によれば、涅槃経は法華経の捃拾教です。すなわち、 法華経は折伏、 涅槃経は摂受です。 何故かという 法華経のあと 涅槃経

華経に包括されてしまう。 これは教相的には折伏の視点に立っているということです。

法華経を純円の教であると位置付けすることは、これはもう法華経が立てば、

他の諸経

は法

法華最勝とあります。

その次に三に、 不軽強毒は逆化で逆縁下種で折伏であるというのが、 日蓮聖人遺文における摂折義でございます。 真偽に諸説ある遺文はひとたびこれをおくとしており 天台大師の解釈であろうと考えられ

個々の遺文については議論がありますので、ご真蹟の現存或いは曾存、 直弟写本現存の遺文に限っての見解

教者の先例、 である、 『転重軽受法門』につきましては、 とされている。 値難弘教の経文をあげ、そのなかでも末法時の当世日本国においては、 先例は、 難にあった人たちです。 私見として、◎印を付して書いてあります所を見て頂きますと、 経文ともに身命に及ぶゆえに折伏に通ずる。 日蓮一人こそ値難色読の弘教者 難 の弘

か いうこと、これは折伏に通ずるのです。 います。 れている通りです。 何故身命に及ぶと折伏なのかというと、 強義の弘教とは信念を貫く、教えの信念を貫いた弘教をすることです。そこで難に遭う。 或いは常不軽菩薩品に説かれている通りです。ですから、 難に遭うのは、 強義の弘教をするからです。 難に遭うということ、 強義の弘教をするから難 それ 身命に及ぶと は勧持品

に説

述べられている」。 所を見て下さい。 者であるという証を得るのです。 ことはゆるぎないと考えられます。そして、「呵責者こそ真の声聞であるとする文をあげ、 に摂受折伏あるべし」と。「当世日本国は、 謗法者充満であるが故に折伏を前とします。これは日蓮聖人が明確に仰っています。 人が国土に充満の時は摂受を前とす。安楽行品のごとし。 2の『開目抄』でございます。「常不軽品のごとし」の文があったかなかったかについては後にふれます。 その 証 私見とあります。「末法に摂受折伏がある」が。これは日蓮聖人が、そのように仰ってます。 の確信を述べられている。 難に遭うことによって証を得る、 難に遭うことによって、 謗法充満のゆえに折伏を前とする」。日蓮聖人のご文章の中に、 呵責とは謗法者を責めることです。それによって難に遭う。 これが得証です。 まさしく、 邪智謗法の者が多い時は折伏を前とす」とある。当世 自身こそ、 何の証を得るかというと、 正しい法華経の行者であるという証 末法は折伏を前とする、 自身の値難得証 正しい 法華 「値難 0 「無智悪 ◎印の 確 「末法 は は折 信を の行 · う

伏に通ずる」という解釈でございます。

はそれを参考にされて、安楽行品と常不軽品を摂受折伏で比較対比なさったと思われます。 解釈の中に、 故常不軽品の如しと言うのだ」、「そのようなことを言う必要はない」というふうな論調があります。 そこには書いてありませんが、今成先生のお考えの中に、「ここで、安楽行品の如しと言えばそれで済むのに、 安楽行品と常不軽品を比較対比している文があるのです。『文句記』 の第十巻中です。 恐らく日蓮 実は妙楽大師の 何

て法を弘めるという考え方は折伏に通じる。 『富木殿御返事』 は、 臨終の覚悟とか、 刎頭の喜悦という考え方は、折伏に通じる。 要するに自分の命を捨て

ち る。 伏の中の折伏です。 あろうと思われるのです。 の命を捨てることは摂受と言えるということですね。王と僧の対比は涅槃経の覚徳比丘や有徳王になぞらえたもので 4に そういうふうに日蓮聖人は折伏と摂受を使い分けてお書きになった。 それは王の弘教に比べれば、命を捨てるということは摂受であると。 『観心本尊抄』です。王の弘教は弓箭等、すなわち他者の命をも奪う。 僧の弘教は難に遭う。 値難です。要するに正法に自身の命を捨てることである。だから摂受であ 僧の弘教は折伏の中の摂受である。すなわ 人の命を奪うということに比べれば、 だから折伏である。 すなわちこれ 自分 は折

通は折伏である。 障害を受ける法華経の修行者は折伏に通じる。 『富木入道殿御返事』です。「法華経の行者には魔王が障害を加える」の文脈のあとの文であることを思う 強義が伴うから難に遭う。 何故難に遭うかというと、それは法華経の弘教には強義が必要であるからです。 難に遭う強義の弘教は、 障害を受けるとは難に遭うということです。 折伏に通じます。 難に遭う法華経 強義というの は強

6は断簡の二五○、 先程ご紹介した文です。勝鬘経の摂受折伏の名目が出ています。

四 が、 先程申しました 『開目抄』に「常不軽品のごとし」という文があったのかなかったのか、 ということについ

でございます。

現在見ることのできる範囲、 これについて簡単にご説明致します。 判っている範囲のものを挙げています。 現在、 知られています中世から近世にかけての『開目抄』 の写本と刊本の今

日道本が一番古いのですが、これは下巻がありません。

日出本も下巻がありません。この頃のもので、もう既に、祖滅一○○年を経過しております。

日存本にはこの文がありません。しかも、現在知られている中で一番古い、下巻部分現存の写本です。

ら平賀本の底本には、日存本と同じようになかったのですね。ところが、異本にはある、ということを、この平賀本 の入った写本があったということが分かるわけです。 を書写した人は気付いたのですね。ですから、この平賀本が写された時点では、もう既に、「如常不軽品」という文 平賀本は、「如常不輕品」とある。すなわち、異本には、「如常不軽品」という文がある、というのです。ですか

本隆寺本には、「常不軽品ノコトシ」とあります。

林日阳本にも、「如常不軽品」とある。

旧妙蓮寺本は、下巻が欠のため分からない。

日教研本も、「如、常不輕品」とある。

立正寺本も「常不輕品ノコトシ」とあるんです。

延山において、 御真蹟と照合したものです。それに、 「常不輕品ノコトシ」を線でしるし、 行間に 「御本ニ無」とあ

問題になっていますのが次の本満寺本です。これは日乾の対照本と言われていて、日乾が身延山に晋んだ時に、身

る。御真蹟には「常不軽品ノコトシ」は無いと日乾は注を加えたわけです。

これを根拠として、「常不軽品のごとし」の文はなかったのではないか、 という見解があります。 これについて後

でまとめます。

妙覚寺本、本法寺本云々と、あとはもう表記のことなりはありますが、全てのものにあります。

部を百部印刷したんですね。この百部摺本の中の『開目抄』はどうなっていたのでしょうか。 百部摺本は、百部印本といわれて、慶長年間に、日乾と日遠の発願によって出版された御書五大部です。御書五大 残念ながら百部摺

現存が確認されていません。

す。ところが、そこには、 御真筆を乾遠両師が一字一点も違えず写し取られ印刷されたものを、相違なく書写したものであると記録してい その次の日相本。これは、百部摺本の書写本で、書写年代は要言本によると、一六七九年です。 「常不輕品ノコトシ」とあります。 奥書に、 身延 Ш

元和本は下巻がない。

品ノコトシ」とあります。 寛永一九年本の五大部については、 百部摺本によって印刷されたと考えられているのですが、それにも、「常不輕

寛永二〇本も、「常不輕品ノコトシ」とある。

す。ですから、ここまでこう遡ってまいりますと、昭和定本の元になったものにはあったということになります。 現在、私共が見ております『昭和定本日蓮聖人遺文』の源流になったのが、この寛永一九年本、寛永二○年本で

要言本は百部摺本の模刻本でございまして、奥書に「身延山秘蔵以御真筆御書一字一点無相違令再校合者也」とあ

ります。そこに「常不輕品ノゴトシ」とあります。

そういう問題が残ります。 の中には 「ない」 百部摺本は日蓮聖人の御真蹟を更に校合して印刷したものであるということが分かります。 と書いておきながら、 「常不輕品ノゴトシ」とあります。発願をしたのは日乾・日遠両師です。そうしますと、 百部摺本の方には、更に、 御真蹟と照合して「ある」のはどういうことでしょうか。 ところがその百部摺本 本満寺本の中には

そこで、2の 『開目抄』の写本・刊本の記述についての諸問題です。まとめです。

異なりはありますが全てに、この文が記載されています。行間に書き入れをした平賀本には、「イ」とあり、異本に 現存する『開目抄』下巻の写本中、一番古いものが日存本です。今回確認した写本・刊本中、 とと、それに、林本系を対照したことがわかります。 は によると、「常不輕品ノコトシ」とあったことになります。更にそれを再校合したという要言本によると、「常不輕品 ノゴトシ」とあったということになります。明らかに記載がないのは、日存本のみである、ということになります。 正本に無い、と記しているのは、今回確認したものの中では本満寺本のみです。印行された百部摺本には、 「如常不輕品!」 とあったことを示しています。平賀本は、日存本系の写本を恐らく底本としたことであろうこ 平賀本以降は、 日相本

ます。本満寺本と遺文録(高祖遺録)とには約千箇所の相違があると、本満寺発行の『開目抄』の後記には示されて います。 『開目抄』の上巻部分のみでも、日存本と本満寺本とでは、五二五箇所の相違があるとの冠賢一教授の指摘があり

遡っていくことになります。そしてその元が、寛永一九年本あたりであろうというふうにいわれています。 を底本としたもの、『昭和定本』は、『縮刷遺文』を底本としたもの、ということになります。ですから、その順序に 参考までに、『高祖遺文録』は、日明の『新撰祖書』を底本としたもの、それから『縮刷遺文』は 『高祖遺文録』

げているということを、浅井要麟先生が指摘なさっています。 の乾師校正の本も、二十四字を誤る」と、述べている、ということです。 遺文の校合がいかに至難の業であるかということについては、乾師の『観心本尊抄』の校正の誤りを小川泰堂があ 小川泰堂は、「本尊抄のご真蹟を拝し鑑照するに、 彼

ともお話したのです。冠先生は、本満寺本は信頼性が高いとはいっても完全ではない、というお話をなさってまし 本満寺本が信頼性が高いというのは宮崎先生の論文、 冠賢一先生の著書にございます。 ただし、 つい 冠先生

最近なのですけども、 同じことを検証されたようでして、それで、本満寺本は完全に信頼できるとは言えない、というふうに、これは 全に御真蹟通りに完全に照合したのではない、ということがわかります。そのことをお話したら、 と本満寺本の 私は、本満寺本の『報恩抄』を調べてみました。『報恩抄』は御真蹟が一紙と少し残っているのです。この御真蹟 『報恩抄』 お話をなさっておりました。 の写本とを照合致しましたら、 やはり違いが数箇所あります。そうすると、本満寺本は、 冠先生も、やはり

「信を置くには不十分な面もある」と表明なさっているのは、 大黒喜道さんの『興風』 という雑誌に示されている

文章です。

います。 ◎印の私見です。 本満寺本が、 御真蹟を完全な形で伝えているかどうかについては、 なお、 検討の余地があると思

あるというように私は考えるわけです。 対比してる文があることを考えれば、「常不軽品のごとし」という文があっても不思議でない。 そしてなおかつ、 先程申しましたように、『文句記』に、 安楽行品の安楽行と不軽品の不軽行とを順化と逆化とに むしろ、 あるべきで

出てい てまいりません。 本因本果の法門だとか、或いは、本門寿量品の文の底に沈めた、というような見解とか言葉、 は統計上の問題です。 それからそれに関連して、日蓮聖人は不軽品とはいうけれど常不軽品とは言わない、 ないものはたくさんあるでしょう。或いは、 箇所しかないから疑わしいとは言えないのではないか、 一箇所しか出てこないからそれをおかしいとはいえないと私は考えます。 教義的に、 後世の人が大事だと思う言葉、 と考えます。 という見解があります。 これは他の遺文には出 例えば、 一箇所、 『開目抄』 一箇所しか

五に入ります。

末法の世は、

折伏を前とする、ということです。

満の時であるから、 時であると、諸遺文で繰り返し仰ってるのですから、それはゆるぎのないことです。 るのですから、今の世がどのような世の中であるのかということです。 これは、 先程もご紹介致しましたが、『開目抄』に 折伏を前をするということになるでしょう。 「邪智謗法の者多き時は折伏を前とする」とお書きになってい 日蓮聖人は、 今の、 今の世の中は邪智謗法者充満の 末法の時代は、 謗法者充

末法の世は謗法者が充満している、という文はそこに挙げてあります、 『安国論』、『本尊抄』、『曾谷抄』 他です。

それから、邪智謗法者に関連する主な表現もそこにあげてあります。

こに折伏の意があるというように受け止められるのではないでしょうか。 末法の弘教は不惜身命の弘通であり、 呵責謗法であると。 謗法を呵責する、 謗法を禁断する、 謗法を退治する、

重要と考えている諸遺文に明確に述べられております。 題目五字の弘通が下種結縁であるということは、『本尊抄』や『法華取要抄』『曾谷抄』 題目の五字は下種の大法です。 『法華証明抄』 等、 私共が

六に先師の釈。

うふうに述べています。 ですけども、 日朝上人の『開目抄私見聞』 室町期の一致派を代表する学匠といわれた日朝上人は、折伏のように思える、よく考えて下さい、 に「日本既破国故尤可行折伏云ル御義トモ聞タリ、 可尋」とあります。 非常に消極的

その後に挙げましたのは、 浅井円道先生の 『観心本尊抄』 日蓮聖人の紹継不軽跡ということです。 の注釈書は、 石川海典先生の摂折論の文を引用して、折伏と解釈をしている。 日蓮聖人は 法華経を弘める上で、 不軽菩薩の

跡を継承していく、 すなわち、不軽菩薩の如くに法を弘めていくという立場をおとりなったということを、そこに述

べています。

常不軽菩薩の弘教の対機は強敵であるということです。『諫暁八幡抄』 に 「末法には一乗の強敵充満 すべ

不軽菩薩の利益此なり」とあります。 その強敵に対して法を弘めるということです。

『文句記』 逆縁下種です。常不軽菩薩の強毒について、これは先程出ました、『文句』の本未有善の強毒、 の 「因謗堕悪必由得益」の逆縁下種、『金剛錍論』 の不軽菩薩の強毒という解釈。 日蓮聖人はそれを受け

て逆縁下種の法門を説示されています。

下種に人々を成仏せしめる道を見いだしていかれたと思うのでございます。 の対象になります。 抄』には、「為 逆縁 で、これは『法華証明抄』の文です。逆縁下種の対機は法華経誹謗者であるということです。 有善不軽以 大而強 次に毒鼓の縁、 それから、 「如「人倒」地還従「地起」」とは、法華経誹謗の人がかえって法華経によって仏になるということ 毒之」とは、「諸衆謗」一乗経 但限 妙法蓮華経五字、耳」とある。 地涌菩薩の五字の弘通は |経 | 歴三五之塵点 | ですから、一乗法華経を誹謗する人達は 「因謗堕悪必由得益」であるとお述べになってる 逆縁には題目五字である。それから、『曾谷抄』には 日蓮聖人は、この逆縁 『法華 「本未 強毒

と共に、覚徳比丘・有徳王、 3が紹継不軽跡です。常不軽菩薩の値難と、自身の値難。 雪山童子・師子尊者などをあげて、自身の値難に比す文章が非常に多い。 その他、捨身の弘教者としての先例としての常不軽菩薩

先程から言っておりますように、折伏的な弘教であるから、難に遭い、身命に及ぶのです。

種、不軽菩薩は二十四字による下種です。二十四字というのは、「我深く汝等を敬う…」、という文を指しています。 と常不軽菩薩の振る舞い、 日蓮聖人は、 常不軽菩薩の跡を紹継するという文、常不軽菩薩の弘通と上行菩薩の五字の弘通の対比、 常不軽菩薩の二十四字の弘通と自身の五字の弘通とを比較なさっている。日蓮聖人は題目による下 ということを、諸遺文でお示しになっています。 法華経

の転重軽受法門と常不軽菩薩の 先程、 本日の冒頭に申し上げた、 「其罪畢已」、すなわち、 涅槃経の転重軽受がここに出てまいります。 其の罪をおえおわってということです。 4宿罪の消滅です。 常不軽菩薩は現世

の値難によって宿罪を消滅し、 利益を得ます。

ですから、そのようなことを考えますと、 日蓮聖人は不軽菩薩の跡を偲んで、強毒、 すなわち逆縁下種の弘教をな

さったということが分かるのでございます。

5は小結です。 題目五字の逆縁下種は、常不軽菩薩の弘教を紹継したものである。

常不軽菩薩の弘教は、 強敵に対して、 逆化、 強毒、 下種結縁をして、難を被むり、 これによって、 法華経を真に弘

める行者としての証を得たわけです。

あろうという罪です。 難に遭うことによって自らの罪を滅した。 その罪を、今世において法華経を弘めることによって消滅する、というようにお考えになった 自らの罪というのは、 過去世に法華経の行者を誹謗したで

わけです。これが転重軽受、重きを転じ軽く受けるという法門です。

難、 日蓮聖人の弘教は謗法者に対する下種結縁です。下種結縁の大法は題目の五字です。謗法者、すなわち強敵による これは勧持品の色読であり、値難は正当な行者の証です。 値難によって滅罪していきます。 転重軽受です。

ち 持品、 ります。 これは何を意味するかというと、過去の不軽品とは常不軽菩薩の弘教、 常不軽菩薩の弘教と日蓮聖人の弘教の同時性。そこに『寺泊御書』を挙げておりますが、「過去の不軽品は今の勧 日蓮聖人は、 今の勧持品は過去の不軽品、 それが不軽品と勧持品との同時性です。 先程申しましたように勧持品二十行の偈を色読されましたから、 今の勧持品は未来不軽品たるべし」ということです。不軽品と勧持品との対比 今の勧持品とは日蓮聖人の弘教です。 勧持品は日蓮聖人ということにな すなわ

日蓮聖人の紹継不軽跡の自覚が 『寺泊御書』や『聖人知三世事』に述べられています。

を繰り返しそこに述べています。 八に挙げておりますのは 日蓮聖人の弘教です。 それらは省略して七頁に入ります。 日蓮聖人はこのように難に遭いながら、 法を弘められたということ

九は結びです。 以上述べてきた事柄を集約すると次のようになるでしょう、 というまとめです。

るということです。 るに摂受為本であると。 法華経の弘通と摂折です。まず、大きく、正法・像法時と、末法時とに分けています。 摂受を本とする、 折伏を本とする、 末法時は折伏であると。しかし、 ということですから、 その中にも摂受はあります。摂受為本、 折伏のみをするという意味ではありません。 正法・像法時は摂受、 折伏為本とい 両用があ うの

達、 す。 に、 末法時を教、 これは逆縁なので折伏になります。 題目信仰に素直に入る人、日蓮聖人の門下、檀越、これは、 題目をもって下種となすということです。その下種は、 時、 国 師に分けて図示しています。教は題目五字七字。これは、 強毒の下種でございますから、これは折伏為本になりま 順縁ですから摂受です。 先程から出ておりますよう それに対して、反発する人

ある、 とす、 折伏の摂受があります。 を前とするのは摂受為本。ただこの摂受は、 折伏為本です。そこにまた、 という意味です。折伏と摂受が折り重なっていく。 無智悪人充満の時は摂受を前とす、 何故そうなるかというとこれは比較対照の問題だからです。邪智謗法者充満の時は折伏を前 順縁と逆縁があります。 単なる摂受ではなくて、末法時は折伏為本ですから、 邪智謗法者充満の時は折伏を前とす。これは『開目抄』の文です。 末法は折伏であるけれども、その折伏にも、 折伏の中の摂受で 折伏の折伏と 摂受

時は、濁悪世、謗法の世ですから、折伏為本になります。

国は、謗法の国ですからこれも折伏為本。

の折伏の中にも、 `有徳王・覚徳比丘の文を認識なさっていたであろうということから、 師は、 本化地涌の菩薩です。 『観心本尊抄』 地涌の菩薩は、 です。 次は、 賢王は、 題目の受持弘通です。題目の受持弘通の下種結縁は折伏為本です。 愚王を誡責する。 これは執持刀杖です。 誠責するという意味に、 これは折伏の折伏で 日蓮聖人は涅槃経 そ

す。 刀杖を持してでも正法を護らなければならない、という意味です。 身を捨てて法を弘める。ですから、 これは、賢王の誡責に比較すれば摂受です。そこで、賢王は折伏の折 それから僧は正法を弘持する。 僧は捨身忍難

僧は折伏の摂受というように考えられる。 以上につきましては、先程も申し上げましたけれども、平成十三年の、 それがその表でございます。 東京西部でのお話の資料に一 部追加したも

以降につきましては、今回新しくご紹介したいと思い、 用意したものでございます。

次の所では、それでは日蓮聖人の直弟はどのように考えたのか、ということについてご紹介します。

直弟お二人の、日蓮聖人の法門の聞き書き、ノートが、現在、残っています。一人は、日向上人、一人は日法上人

です。

は、 意を帯して、「法敵謗法」を責めるべき時である、としています。 理解していたことが分かります。さらに、 也、」と述べておられます。 した内容を記述したものとされる『金綱集』に、「折伏門は、 「当世は不軽品の意を帯して、折伏すべき時である」と、理解していたと思われるのです。 1の日向上人です。日蓮聖人の直弟であり、 折伏は、武であって、それは不軽品の意を示していて、 当世は「前代未聞ノ大謗法」の人々が多くいる時代であるから、 六老僧のうちの一人である日向上人が、 世間の武にあたれり、不軽品の意なり、 日蓮聖人の法門を、直接聞いた直弟子の日向 對治破悪であると、このように 日蓮聖人の教えを見聞 對治破悪是れ 不軽 語の

は、 書写でございまして、 しています。 年でございます。ですから、 資料を挙げてありますのでご覧頂ければよいのですが、『金綱集』第十巻下の部分で、 金綱集』 『宗学全書』はこの両本によって活字にしています。 の資料的価値については、 書写本は身延山久遠寺に所蔵されております。 日向上人の書かれた直筆は残っていなくても、 身延三世日進、四世日善、 日善本は、 中山三世日祐等の写本があります。 一三二九年というのは、 祖滅四十七年という年代を考えて、 嘉曆四年、西曆一三二九年二月五 日善と日肝 日蓮聖 人滅後 の写本 右引用 日の 箇所

『金綱集』の文章の信頼性は高いというふうに思われるのでございます。

こに添付してあります。 し上げたようなことが書いてあります。ですから、折伏とは不軽品の意であるということ、 資料は後の方に添付してございます。 という理解をしていたということは間違いがないと思うのです。 中頃の所に線を引いておきましたが、「折伏門とは」という所がありますね、 十頁目の資料をご覧になって下さい。『宗学全書』の第十四巻の部分を、 對治破悪であるというこ

れから、 す。 本国 充満する時であるから、不惜身命の思いをなして、法敵、 そこの文章には何が書いてあるのかというと、世の中が治まった時代には文を前とする、これは摂受であると。 摂受か折伏か、よくよく思案有るべきなり、とらいます。そして、今の日本国は、前代未聞の大謗法の人達が 世が乱れている時は武を前とする。これは、すなわち、折伏を前とする時であると。そして、今の時は、 謗法を責めん、折伏を前とす、という解釈になってい H そ

題したもので、古来より身延門流の秘書として重んぜられた」云々とあります。 書に、『金綱集』がある。この書は日向が日蓮聖人より聴聞し、また自身の見聞するところに従って、諸宗破立の大 綱を記述し、広く経論疏釈の金言を援引して、これを華厳宗見聞・小乗三宗見聞等と名づけ、 これによりますと、 十一頁には、 日向上人の解説をしている『日蓮宗事典』の文章を挙げています。その、中の段に、日向上人の 日向上人は、日蓮聖人の教えを折伏、不軽品、 對治破悪と理解していたことが分かります。 総括して『金綱集』と

たところに基づいて、 、素材を列記していることから、 その下の段は、『金綱集』についての『日蓮宗事典』の解説でございます。「佐渡阿闍梨日向が日蓮聖人より聴聞 日向が自らの見聞するところによって、その宗の著書から引用し、 諸宗の大綱を記述した著書。 日蓮聖人直弟の著作として最も大部のものである」と、こういう説明になってい 十巻より成り『日蓮宗宗学全書』十三巻から十四巻に収録されて 天台関係の書物からも引用して、 ま

す。 『金綱集』 は日蓮聖人の教えを日向上人が聞いて、 それをノートにとったものであるというふうに考えられ

明の中で、末法は是れ折伏の時也と、明確に述べています。 持刀杖正法護持が持戒である、といって、そういう行為が折伏であるという説明になっています。日法上人はその説 破戒の者は魔の眷属、 この問答には、常不軽品の解説もあります。一一〇頁の後から二行目は「問う、大経に云々」とあって、大経では、 之」(連々御聞書)に、「末法は是れ折伏之時也」とあります。 です。それに対して、 六行目に「末法ハ是れ折伏之時也」とあります。ですから明らかに末法は折伏だと、日法上人は理解していました。 資料の十二、十三頁を見て下さい。十二頁は『宗学全書』の第一巻でございます。『宗学全書』の一一一頁ですが、 る日法上人、これは中老僧のうちの一人ですが、日蓮聖人の講義を記録したものとされる「聖人御法門聴聞分連々集 「末法の世においては折伏である」と理解していたことがわかります。正本が岡宮の光長寺に所蔵されています。 次にまた、 日法上人は、一二五八年から一三四一年の方です。日蓮聖人がご入滅の時、日法上人は二十五歳でした。 普通なら戒を持つと功徳があるというのに、戒を持つ者が無間に落ちるということはどういうことかというの 資料の七頁に戻って頂きまして、同じく日蓮聖人の直弟の日法上人でございます。 有徳・覚徳の例を挙げて、執持刀杖、正法護持それこそがまさしく持戒であると、要するに執 戒を持つ者は無間に落ちると書いてあるが、これはどういうことだ、というような質問があり 日蓮聖人の法門を直接聞いた直弟子の日法上人は 日蓮聖人の

直接聖人に教えられ、 て、「日法は常に聖人のそば近くあって、特に『連々御聞書』(日法筆、 十三頁の資料は日法上人についてのご紹介でございます。 修行と学習に励んだのである」とあります。 同じく『日蓮宗事典』です。 聖人の講義ノート)に見られる如く身延では 上の段は日法上人につい

下の方は、 聖人之御法門聴聞分集の解説です。「日法が身延で日蓮聖人の講義を記録したものである」。 「原本は

駿州岡宮光長寺に所蔵されている」。「本書は、聖人のその講述を日法が筆録したものである。 が ;聴聞記として書いたものであるから、日法の領解として理解する必要がある。」とあります。 もとより、 それは 日法

ているのです。 であるから、 これについては、『金綱集』もそうなのですけども、お弟子が聞いて、それをお弟子の理解でノートにとったもの 日蓮聖人の文章そのものではないのだから、そのことを理解する必要がある、 というように解説を加え

宗と、日蓮聖人の教えを比較するという、そういう権実の論が多いのです。日蓮聖人はその先の本門仏教の立場に立 ろう、ということがあるのです。 たれたのですから、どうしてそういう本化教学というものをストレートにお弟子方が言わないのだろうという疑問が なったものの多くは権実論が多いのです。すなわち、法華経こそ優れていて、 ても書いていることは理解できない。 あるのです。ですから、こういうふうに他宗に対する法門ばかりを、『金綱集』にしても、日法上人の聞き書きにし それにはどういう意味があるかというと、私は今でも不思議に思っているんですけども、お弟子さんのお書きに 日蓮聖人の本化教学の本筋を何故、お弟子さん達はお書きにならなかったのだ 他宗の教えはこうである、要するに他

それで、お弟子の領解と理解する必要がある、ということだと思うのです。

ことを仰っているのかを冊子から拾い上げたのです。私が、いくつかにまとめてコメントをしたのが、次の所でござ あえず、第三十六回の中央教研の講義の会議資料とか、 でご講演なさり、それから文章もお書きになっているのですけども、それら全部を網羅すると大変なんですが、 います。 七頁に戻って頂きまして、今成先生のお考えについての私の見解をそこに申し述べています。今成先生があちこち 仏教タイムスの記事などを見まして、今成先生がどのような

『開目抄』 の 「常不軽品のごとし」は日存本にはない、 2 『開目抄』の 「常不軽品のごとし」は平賀本には

ない、3『開目抄』の日乾本には「御本ニ無」とある。

これらのことについては先程申しました。資料の四を参照して下さい。更に、検討が必要です。

4信頼されるご遺文中、「常不軽品」という表現は 『開目抄』のこの部分のみであるから、 日蓮聖人の文章として

は疑わしい。

これも、先程申し上げましたけども、 一回しか用例がないから疑わしいということにはならないのではないかとい

う理由がそこに挙げてあります。

5に、『日蓮宗事典』に、「宗門の体勢は摂受に帰した」とあるので日蓮宗は摂受である。

これは、摂受と折伏を対比した摂受ではなくて、折伏における摂受の傾向の意です。

6 に 『宗義大綱読本』に、「専ら折伏主義に立たれた」とあるが、そうであれば歴史上に摂折論が起こるはずがな

(

分かることだと思われます。 折伏の下種というものを視点としながら、その中に摂受折伏を織り交ぜておられた。それは弟子檀越の教化を見ても の中における摂受折伏の論争が基本になっていると思うのです。日蓮聖人も、 論争したのです。ですから、専ら折伏主義に立たれたということは前提になっているわけです。 これは、 単に、摂受と折伏に視点を置いて論争したのではありません。折伏の摂受と、折伏の折伏の視点において 時によると、仰っているのですから、 教団史上では、 折伏

一、弁護士長谷川先生の意見の引用。現代社会における宗教の役割、です。

聖人はどう考えておられたか、その視点から、 るべきだと言っている。 これについては、 現代社会から日蓮聖人の教えを考えておられる。現代社会がこうだから日蓮聖人の教えはこうあ そうではなくて、 日蓮聖人の教えを視点にして現代社会を考えるべきでありましょう。 私達は、 現代社会を考えなければいけないのではないでしょうか。 日蓮

8 『宗義大綱読本』 の見直しも含めて検討することになっている。

す。 りません。 経ったので見直しましょうということであって、摂折の解説に問題があるから見直しましょうと言っているのではあ くて、『宗義大綱読本』 摂折についての個別の問題ではないと私は思っています。すなわち、過去にできたものを、 勧学院では、 の内容全体について、 という話ですね。 摂受と折伏の記述について、 見直しをも含めて検討する必要があるというように私は理解して 見直しをも含めて検討するという意味ではな もう一度、 時間が

9 石川教張先生の発言の、 「折伏をとおして摂受にいたる」は究極的には摂受である。

明らかです。今度、身延山久遠寺から、『日蓮聖人遺文辞典』の教学篇が各御寺院に届けられました。 断定しておられます。ですからその石川先生の意を受ければこのような理解にはならないと考えられます。 石川教張先生の文章です。石川教張先生はその文章の中で、 これは、「折伏をとおして」であるから、 あくまで折伏をとおして、相手に摂受せしめるという意味です。 明確に日蓮聖人は折伏であると、 何回も何回も繰り返し 摂折の 項目は

ではないでしょうか。 日蓮教団が意図的にマイナスの日蓮聖人像を作り上げたのではありません。 10 田村芳朗先生の文章、「日蓮が排他的…」をあげて、マイナスの日蓮像を、 悲惨な戦い、 戦争ですね、そういうなかで日蓮宗の教義が政略的に使われた。 世界の歴史展開のなかで醸成されたの 日蓮教団が作り上げていった。

11 望月海淑先生の発言の、「日蓮聖人の本懐は折伏ではなく、 摂受との論文が発表されたのは法華経の精神に立

ち返ることを意味する」 の引用。

神に立ち返るのではなくて、 はなくて、 摂受が法華経の精神なのか私には分かりません。 日蓮聖人はどう考えられたのかという視点に立つべきではありませんか。 日蓮聖人による法華経の精神に立ち返るべきでありましょう。 発言者は望月先生ですが、望月先生の理解する法華経 望月先生がどう考えるで の精

12、涅槃経などで説いている折伏は兵杖であり暴力である。

の実践です。 ています。 暴力ではありません。 暴力のための暴力を説くような経典はありません。 護法の重要性、 法を護ることの重要性を説いているのです。だから、摂受・折伏ともに慈悲 如何に法を護り法を弘めるかということを経典

13『法華文句』に「法華経は偏に摂受を明かす」とある。

先程の二を参照頂ければ分かるのですが、法華経と涅槃経を比較すると、 弘教の姿勢においては、 法華経は摂受

涅槃経は折伏となります。

14 『法華文句』に、法華経は 「折伏なきにあらず」と言い、二重否定である。

持刀杖、 これも二を参照。 断命根ですから重いのです。それに比較して、法華経は、 法華経と涅槃経を比較すると、法華経の折伏は涅槃経よりも比重が軽いものとなる。 但行礼拝や勧持品の二十行の偈の忍難弘経ですか 涅槃経は執

15、茂田井先生の文章に、「勧持品は折伏、不軽品は摂受」とある。ら軽いということになります。

題を考えます時には、どうしても折伏という事が表に立たなければならない」とある。 は摂受、 軽菩薩の弘経とを比較して、「釈迦の将護は摂受、不軽菩薩の弘経は折伏」とある。また、六五四頁には「安楽行品 これは、『開目抄講讚』の六五二頁の文章です。摂受と折伏は比較論であるから、 忍難弘経の勧持品は折伏、但行礼拝の不軽品は摂受となると、いうことです。ですから同頁に、 不軽品は折伏」、六五七頁には、「聖人が折伏を中心になされた事については」云々とある。 勧持品と不軽品とを比較する 釈迦の弘経と不 「下種という問

それについては、 16 茂田井先生の宗義大綱解説に、 その前に、 摂受と折伏は 「如来の第 「化用の異なり」だと、「弘教の第一義からは別々のものではなく」、 一義諦に帰着せしめるには摂受の化より外ありません」 とある。

受の化」と表現されたものと思われます。 できる」の続きの文であります。よって、 「ともに大慈悲心から発しなければならない」とあり、「大慈悲心の折伏であって、 折伏によって如来の第一義に帰着せしめることをいい、 始めて心服随従せしめることが 相手の納得を「摂

17 茂田井先生の「宗義大綱解説」に「折伏の後に摂受があるのであって、 摂受の後に折伏があるのではありませ

7

は、 逆転して、今成先生は解説をなさっている。 本であり、その折伏の中に摂受があるという意味です。ですから、「摂受の後に折伏があるのではありません」と これは確か 決して、摂受を中心とするのではないし、摂受の中に折伏があるのではありません、ということです。それを、 『現宗研所報』ですね。それで摂受であると。折伏の後に摂受があるというのは、あくまで、

18、日乾本は写本としての価値が高い。

これについては、価値は高いけども完全ではありません。

19、不軽品を逆化折伏だと言ったのはたぶん妙楽湛然。

日蓮聖人は妙楽大師湛然の書や教えを用いておられますので、その釈にもとづいて不軽品を逆化折伏と解釈された

と思われます。

20、不軽品が折伏だということではない。

えて、 受、不軽品は折伏となります。 礼拝は折伏になります。 涅槃経の執持刀杖や勧持品の忍難弘経に対すれば摂受ですけども、安楽行品の四安楽行に対すれば、 強いて弘経し、 弘経者の意思を貫くので積極的です。 なぜなら、四安楽行は、自らの身の処し方であり消極的である、 何と比較するかによって違いが生じます。 だから、安楽行品と不軽品を対比すれば、 但行礼拝は相 不軽 安楽行品 手の意思 品 を超 但行 は摂

21 本宗の基本路線は摂受であるので、 世界の平和に向けて、他宗の人々も手を取り合って法華経の心を実践して

いくことができる。

か。 関係をもちながら切磋琢磨する。その中に初めて真の平和があると思います。 まって、手を握り合って何の意味があるでしょう。それぞれの信仰の主体性を確立して、互いにその信仰の中で緊張 和はありません。 本宗の基本路線は摂受ではありません。「世界の平和」とはどのようなことを言うのか。 それは、 題目信心の中にこそ真の対話と理解と和融があるのではないか。例えば自分の信念を持たない人達が集 立正によるところの安国は、題目信心によって実現するのです。他宗の人々とどう手を取り合う 立正安国以外に世

日蓮聖人の教えの真意に立脚して、 私達はそのことを考えなければならない。

今成先生のご主張の全てではないですが、主なものを拾い上げて、私の所感を述べたものです。

次に、実際に布教の現場において、摂受と折伏をどのように考えたらよいのかということについて、以下のことを

付け加えさせて頂きます。

から、 を弘めていくということです。 いうことが大切です。その認識のなかで、法を説いていく。共に、仏の御子、仏の子であるという視点に立って、法 まず基本は、摂折ということは、先程から出てまいりましたように、あくまでも慈悲の実践ということです。です 常に、法を説く主体と、それから布教をされる相手の方ですね、それが共に一つ、同等の立場に立っていると

えを担って、 それから、法を弘めるのは、弘める人が弘めるのではなくて、その背景には、常に釈尊がおられて、その釈尊の教 弘教者は法を人々に弘めているということを自覚しなければいけない。 それが、 慈悲の実践です

捨身の信という、身を捨てるということが基本にございます。

忍難弘教は捨身の信に支え

今も申しましたように、

それからその時の状況というものが考慮される必要があります。 中において、如何に、どのような弘教の手段を取るかということ。それはまた、その時、 られているのです。 信をもって仏様に身を捧げていくことは、完全に自身を捨てているわけです。そこに折伏の本意がある。 要するに自身を仏に捧げるということです。そういう、 視点に立って日蓮聖人は法を弘めてい その場所、 相手の考えや、

を省みるのです。 法華経の信心とは、 常に、 法華経に要請された、 我が身を反省する。 我が身を省みて、 法華経の命ずる所の信心に生きるということです。 仏様に聞く、 お尋ねする。 仏様の教えを頂こうと努力 それによって、

という、それが本化菩薩道の実践です。 ことです。私共が、 摂受折伏の実践は本化菩薩道の実践です。 行うべきことは、 仏様の命において、仏様の行うべきことを、仏様のお力によってやらせて頂く 法師品にもありますように、 如来の命を受けて如来の事を行ずるという

下は、まさしく仏様と約束した菩薩であり、 そのことを、法華経の虚空会において誓ったのが、 その使命を常に担っているのでございます。 地涌菩薩です。 地涌の眷属、 地涌の教団と銘ずる日蓮聖人の門

題目五字の弘通が、すなわち下種になります。ですから、題目を弘めるということは、 仏様の仏種を人々に取り次

いでいくということです。

か、 次に、具体的な、教化活動の場面ですけども、例えば、 信心を深化するかということが主眼となります。 日蓮宗の信徒教化の場合、これは、 如何に信心を深める

信念をもって法を弘めていく、 してなおかつ自分の信念を貫いていく。 他宗信徒の教化の場合には、そこには、どうしても、 それがいうところの但行礼拝です。 強いて、法を弘めるのです。強毒という姿勢が必要になってくる。 批判的なものが返ってくると思います。 相手の立場に立って、 相手を受け入れながら、 それに対して、 そ

常に、 とが求められます。 自分の信心をきちんと持ちながら、そこへ自覚的に臨んでいくことが大切だと思います。 自分の信念、 或いは社会との交流、 本化の信に立脚して臨むことが必要だと思います。 他宗の人達との会合であるとか、いろいろなお付き合いがありますけども、 これは、 時に応じて、 折伏の視点の中に摂受を取り込み、 横並びの意識ではなくて、 その中においても、 常に自分というも 法を弘めていくこ

自分の信念をしっかり持って対応していかないと、そのものの中に、埋没してしまいます。 の人達がそれぞれ氏子という形になっておられるような所もたくさんございます。そういう、 社会の慣習的行事や、それから地域の宗教行事ということもあります。 自分の信仰信念とをどのように調和させるかということは、現実の問題としてあると思います。そういう中で、 各地域には、 神社等がございまして、 宗教的な各地域の行事

宝土と『安国論』にお書きになってます。題目の信仰に立脚した平和な社会を実現していくこと、これを日蓮聖人は 教法は実乗の一善です。これは『安国論』の文です。正法を立てることが立正です。安国は仏様の浄土です。 『本尊抄』に「本時の娑婆世界」と仰った。 次に、摂受折伏と世界平和です。これは、先程も少し触れましたけれども立正安国の実現ということです。 仏様の

うことがあるのではないかと思います。 うふうに、 らないのではないか。 るかということです。 ですから、本化の信心という主体を持たずしていくら他の人々と手を握っても、 常に自分の信心が問われている。 本化の信心をきちんと持つということは、言葉を変えれば、自分自身が仏様と如何に対面 それが、常に、 問われていると思うのでございます。ですから、他に対する時にも、 そしてその信心がどのように表明されているのか、 それは本当に手を握ったことにな ということ。 そうい そうい

度を持つか、 ということが大切であると思うのでございます。 そういう意味でも、 私共は、 日蓮聖人の教えを如何に素直に受け入れていくか、 お聞きしようという態

話なさるだろうと思うのです。論点はどうであれ、 うことですので、お話しているのです。日蓮聖人の教学の勉強をなさってる方はどなたでもこの問題は、 私は別に、 摂折論についての専門家でもなんでもありません。ただ、求められて、そういうお話をするようにとい お話をなさると思うのです。 恐らく、お

ないのではないでしょうか。 ているのか。そういうものにもっと目を向けて、それを考え対応していくという、そういう視点を持たなければ むしろ強いのです。 これは宗門内での議論です。私の今の認識では、宗門内でそのような議論をしている時でしょうか、という思 もっと、私共がやらなければいけないことがたくさんあります。 社会の人達が、 私達に何を求

もちろん、教学上、重要な問題であることはまちがいありません。

身が、仏様、日蓮聖人に尋ねるしかないのです。それが、それぞれ一人一人の信心の立脚点だと思うのです。あの人 自分はどう思うかということを、日蓮聖人に尋ねて頂く、そういう機会にして下さればありがたいと思うのでござい はこう言った、この人はこう言ったというのは参考です。私が今日申し上げたことは皆様方のお考えの参考であっ て、これが正しいかどうかは分からない。私が日蓮聖人に、そのように、私は理解していますと申し上げているとい 本日、お話させて頂いたことは、私の考え方ですので、これが正しいかどうかは分からないのです。皆さま方ご自 私は、もっともっと、社会に対してやるべきことがあるというようなことを切実に考えるのでございます。 告白しているのであって、それが正しいかどうかは分からないのです。それで、皆様方も自分の問題として、

お招き頂いて、自分の考えていることをお聞き頂けるということは本当にありがたいことだと思っております。 非常にたくさんのことを、早口で申しましたので、お聞き苦しい点が多々あったと思います。 また、 機会がありましたら、 お話させて頂くことができればありがたいと思います。 お詫び申し上げたい 本日もこのように

ちまして、私のお話を終わらせて頂きます。お題目を三唱させて頂きます。よろしくご唱和をお願い申し上げます。 本日はどうも大変長時間に渡ってご聴聞頂きまして、ありがとうございました、厚く御礼申し上げます。以上をも

(唱和) 南無妙法蓮華経、南無妙法蓮華経、南無妙法蓮華経

ありがとうございました。(拍手)